

# 行政評価制度 事務事業評価調書を 公開しています

いま、地方自治体は、事務事業の内容やその効果・成果などについて、市民に対する説明責任が求められています。

市は、事務事業の適切な点検や評価を行うため、3年間の試行期間を経て、平成15年度から行政評価制度『事務事業評価』を本格的に導入しました。今月号では、市の行政評価制度の取り組みの状況について、Q & A形式でお知らせします。



▲事務事業評価調書

## Q1 行政評価は、どうして必要なのですか？

**A1** いま、地方自治体は、限られた財源のもと、新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応できる行政サービスの構築が求められています。また、行政活動への市民参画をさらに進めるためにも、基本となる市政情報を公表し、行政活動のあらゆる分野や政策決定段階で、政策や施策、事務事業の適切な点検や評価の実施が必要となっています。これを行うシステムが『行政評価』です。

## Q2 行政評価は、どのような制度ですか？

**A2** 地方自治体が事務事業を実施するにあたり、何（だれ）のために、お金や職員をどれだけ使い、どんな内容の仕事をして、結果として『効果はどうか』『成果は期待どおりだったのか』などについて、調書により、一定の基準や指標で客観的に点検・評価し、その結果を市民に分かりやすく公表するシステムです。

## Q3 行政評価は、どの地方自治体も同じ方法で行っているのですか？

**A3** 『行政評価』は、一律の評価方法や判断基準が決められているものではありません。地方自治体がそれぞれの地域の実情や特性に応じて独自の制度をつくる必要があります。このことから、登別市が独自に行う行政評価を『登別版行政評価制度』と呼んでいます。登別版行政評価制度は、行政活動を『政策（行政の基本的な方針）』『施策（政策を実現するための具体的な方策）』『事務事業（施策を実現するための具体的な手段）』という3つの段階に分けてとらえ、それぞれの段階で評価を行います。

## Q4 行政評価は、どのような目的で導入したのですか？

**A4** 市は、次の4点を目的として行政評価制度の確立に取り組んでいます。

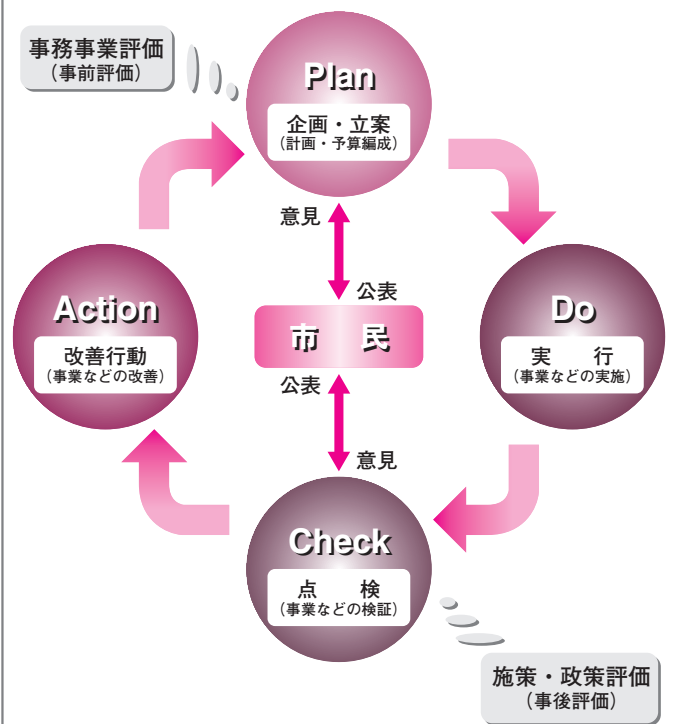
- ①市民への説明責任（アカウンタビリティー）（※1）
- ②効果的かつ効率的な行政運営
- ③職員の意識改革
- ④マネジメントサイクル（※2）の確立

※1 アカウンタビリティー…行政が行政活動の内容を市民に説明し、理解を求める責任のことをいいます。行政は税金をはじめとする社会的資源を利用してさまざまな行政サービスを行っていますので、資源が正しく使われているか、資源の利用方法は効率的か、提供しているサービスは市民のためになっているのかなど、市民に対して明らかにする責任があります。

※2 マネジメントサイクル…企画・立案（Plan）→実行（Do）→点検（Check）→改善行動（Action）→新たな企画・立案（Plan）→実行（Do）→…というように、行財政運営を行っていくときの一連の流れのことをいいます（【図】参照）。

このサイクルを繰り返すことで、自分の仕事を再確認し、

【図】マネジメントサイクルのイメージ



改革・改善を進め、市民ニーズを的確に把握するなど、時代に合った自治体経営を目指すものです。